



R6年度-入学説明会

学校園徴収金(諸費)について

学校園徴収金の定義

■ 学校園徴収金とは

学校園徴収金とは、学校園が購入する教材物品の費用、旅行業者へ支払う修学旅行費用など、学校園での教育活動に要する費用で、学校園が保護者から徴収するものをいう。

学校園徴収金は、市の会計ではなく、私会計として処理されています。

昨年度からの変更点

■ 尼崎信用金庫➡ゆうちょ銀行に変わる

令和7年度から教育委員会の指示により、現在尼崎信用金庫を利用している学校諸費の引き落としを尼崎市立の学校全てにおいて、ゆうちょ銀行に変更する。

提出書類について

- 黒色のボールペンで丁寧にご記入ください。
- 通帳記号と通帳番号の間違いが無いよう、確認をお願いします。
- 口座開設時に使用した印鑑で押印をお願いします。
- 口座名義人と利用者が異なる場合は児童名欄にご記入願います。

■ 4月8日（火） 受付の時に提出してください。

記入見本 提出バッチ⇒4/8（火）入学式

通帳記号・通帳番号を確認の上記入をお願いします。 自動払込利用申込書（**収**・**加**）

種別コード	29 1 2 3 4 5 9 8 7 6 5 4 3 2										
フリガナ	カミサカベ ハナコ										お届け印
口座名義人	上坂部 花子										 口座開設時の印鑑で押印をお願いします。
払込日(引落日)	毎月 20 日 (再)5日 (非営業日の場合は、翌営業日)										
児童名	上坂部 太郎										記入要領 太枠内のみ、黒色のボールペンでご記入のうえ、「お届け印」欄に押印願います。なお、口座名義人とご利用者名が異なる場合は、「児童名」欄へご記入願います
払込先加入者名	尼崎市立上坂部小学校					払込先口座番号	00920-1-336190				

自動払込利用申込書に不備がありましたら、該当箇所には○印をつけ、下記宛までご返送願います。

1. 記号番号相違	4. 口座なし
2. 氏名相違	5. その他
3. 印鑑相違	()

【返送先】
〒661-0011
兵庫県尼崎市東塚口町1丁目15番36号
尼崎市立上坂部小学校

内訳

- ・給食費⇒R3年度より公会計化（学校では徴収しない。月4000円）
- ・学年費⇒授業で使用する教材、校外学習などの費用（月1200円から）
- ・児童会費⇒児童会行事に関わる費用（月30円,年330円・児童ごと）
- ・PTA会費⇒PTA行事に関わる費用（月250円,年3000円・家庭ごと）
- ・スポーツ振興センター掛金⇒学校におけるケガなどに対する保険（年460円）
- ・積立費⇒自然学校、修学旅行、卒業関係などの費用（4年3学期より）
- ・手数料⇒口座引き落としの手数料（1回10円から徴収回収によって異なる）

昨年度との変更点

参考 (前年度1年生の諸費)

(円)	5月(1期)	9月(2期)	1月(3期)	合計
学年費	10,400	4,800	3,600	18,800
児童会費	330	0	0	330
PTA会費	1,000	1,000	1,000	3,000
スポーツ 振興	460	0	0	460
手数料	110	110	110	330

※学年費4か月分(1200×4)+入学教材費(5600)=10400

引き落としの日程と回数について（予定）

- 1学期分 5月20日（火）
- 2学期分 9月22日（月）
- 3学期分 1月20日（火）

※詳細については、4月に改めてご連絡いたします。